

## 令和3年度町政懇談会議事録

- 1 日 時 令和3年11月19日(金) 9:30~10:52
- 2 場 所 柏崎市文化会館アルフォーレ(新潟県柏崎市)
- 3 出席者(町側) 伊澤町長、徳永副町長、館下教育長、平岩総務課長、横山復興推進課長、猪狩建設課長、中野住民生活課長、高橋健康福祉課長、相楽農業復興課長、中里戸籍税務課長、橋本秘書広報課長、佐藤支援員  
(12人)

4 町民出席者 12人

### 5 町長あいさつ概要

今年の町政懇談会は、来年6月以降に特定復興再生拠点区域の避難指示解除を目指して、来年年明けに実施を予定している準備宿泊について町民の皆さまにその内容をご説明し、ご意見をお伺いしたい。

### ○町内復興の取り組みについて

1) 中野地区復興産業拠点については、昨年10月に産業交流センターや県の「東日本大震災・原子力災害伝承館」がオープンし、また134室が整備されたビジネスホテルも開業したところであり、県内外から多数の方が訪れている。同拠点内に立地する企業については、現在20件、25社との立地協定を締結している。(うち町内事業者は7件7社)

2) 駅西地区生活拠点等の整備については、令和4年秋頃の居住開始を目指し、帰還者や就業者向け戸建て住宅30戸、集合住宅56戸を県が代行して整備し、帰還環境整備を進めている。まず、令和4年10月頃に25戸の入居開始を目指している。整備状況については、広報紙や町公式ホームページ等で随時発信していく。

3) 役場仮設庁舎については、現在いわき事務所で行っている業務の大部分を双葉町内に戻し、来年8月末頃を目標に業務を開始する予定。

4) 特定復興再生拠点区域内の除染・解体については、特定復興再生拠点区域内全域での建物解体が進んでいる。特定復興再生拠点区域外についても引き続き帰還を希望する町民の皆さまが全員帰還できるように国に強く求めていく。

5) 特定復興再生拠点区域内の営農再開の取り組みについては、羽鳥地区をはじめ他3地区において農家の皆さまのご協力のもと、再び荒廃することがないように保全管理が行われているところであり感謝に堪えない。令和2年度に策定した双葉町地域営農再開ビジョンを更新し、令和7年度の営農再開に向け、除染や水路等農業施設の復旧、農地集積、集約化、農業基盤の整備に取り組んでいる。

特定復興再生拠点区域内の農地除染の進捗率は、令和3年7月末現在93%となっている

○中間貯蔵施設への搬入状況について

県内で発生した除染廃棄物である除去土壌は今年8月末までに1158.9万m<sup>3</sup>が輸送されている。福島県内の仮置き場については、1,373カ所あったうち1,210カ所の搬出が完了した。

○高速道路通行料金、医療費の一部負担等の免除について

ふるさと帰還通行カードにより、令和4年3月31日までの無料措置の延長となっているが、さらに延長するよう国に求めている。

医療費の一部負担金等の免除、その他現在実施されている生活再建に係る支援等についても継続されるよう、国及び関係機関に働きかけていく。

6 説明（住民生活課長）

○ふるさとへの帰還に向けた準備のための宿泊（準備宿泊）について

7 懇談概要

（町民：女性）

石熊地区の家屋解体はいつ頃から実施してもらえるのか。

（伊澤町長）

石熊行政区からはすでに行政区全域の除染等の要望書の提出があった。時期は明言できないが、国との協議を必ず実施します。

国では、2020年代に帰還意思がある人を帰還できるようにすると言っています。しかし、帰還したいという1人の土地を除染やインフラ整備しても生活するのは難しいと思います。生活ができるようにエリアを今後決めていくこととなります。個人が帰還意思を示すことも大切ですが、行政区の中で方向性を示していただくと国との交渉はしやすいと考えています。議会と行政区長会へ説明することになっていますので、説明をさせていただきます。

（町民：男性）

羽鳥の農地の保全を始めて2年目になるが、どこから手をつけてよいかわからない。個人で機械を購入するのも難しい。日にちの都合がつかず、土日に集まってやっている状況。ほ場整備を進めているが、賛同が得られていない。今後維持していけるのかも不安である。農家が作物を栽培できるようになるまでの間の支援を国や町からいつまで支援してもらえるのか。

（伊澤町長）

昨日も羽鳥地区の方から同じ質問がありました。ほ場整備の第一段階であるほ場整備へ

の同意が78%から進捗がないのが現状です。大規模集約化することで、法人とジョイントできるようにになれば、実際にやりたいという法人もおります。ほ場整備を理解してもらうことが一番であると考えており、町として方向性を打ち出すために私が地権者に説明することも考えています。時間が経ってくると皆さんの気力、体力も落ちてきますので、早い時期に決めていきたいと考えております。なお、ほ場整備は、地権者の費用面での負担はありませんが、事務費がかかります。けれども、作物ができるようになれば採算が合うようになると思いますので、引き続き理解を得ていきたいと考えています。

(町民：男性)

ビジネスホテルの宿泊費補助は、墓参りでの時も利用できるのか。

(伊澤町長)

来年以降になりますが、準備宿泊開始後に準備宿泊として登録してもらえれば対応したいと思います。

(徳永副町長)

準備宿泊コールセンターに登録していただきたい。

(町民：男性)

農地保全で草刈りや耕耘はできているが、用排水路がイノシシによって土砂で埋まってしまう。組合でなかなかできないので、何カ所か町で用排水路の土砂除去を行ってほしい。良い方法はないか。

(相楽農業振興課長)

用水路の現場を確認してから対応したいと思いますので、場所を教えてください。

(町民：男性)

保全管理組合で協議し、まとめてから提出する。

(伊澤町長)

準備宿泊について、今回の準備宿泊は、全町民が対象になります。現在、42の都道府県、320以上の市区町村の避難先で住宅を再建しているのが、約7割以上になります。さらに町内で再建となると二重の負担になってしまうことがハードルだと考えています。ですから、町として駅西に公営住宅を整備しています。賃料は発生しますが、住むことは可能です。二地域居住を認めてもらえるように国には要望しており、住民票をどこにおくかは、町民一人ひとりの判断です。居住実態がハードルですが、双葉町に住みたいという意思表示が大事であると考えます。

(町民：女性)

家を解体して、町には帰れないと決心したが、今日の説明を受けて悩んでいる。双葉町まで距離があるので、一時帰宅をした際に数日町で過ごしたい。町で整備している駅西住宅に7日から10日くらいでも滞在できるのか。

(伊澤町長)

今後の協議になりますが、月に1、2日しかいなくて町民と言えるのかどうか。ルールを作っていかなければならないと思うので、今後、国との交渉の中で明確にしていきたい。

(町民：男性)

住所を二つ持っていてもいいのではないかと考えている。実現しそうで感動している。柏崎に避難している人は、家を再建して、帰還しないと決めている人もいる。しかし、定年を迎えるとか、数年後にふるさとに帰還したいという人が現れた時にこのような制度があると、ふるさとに戻れるという気持ちも芽生えるかもしれないし、気持ちの整理もできると思う。

(伊澤町長)

本日は国の職員も後ろで聞いています。この意見を聞いて、柔軟に対応できるかが住民帰還にもつながるので、国の方でしっかりと検討してほしい。

## 8. 閉 会